那覇市上下水道局庁舎駐車場賃貸借について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。)に基づき、一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約 事務規程第3条第1項及び要綱第4条の規定に基づき、次のとおり公告する。

> 那覇市 那覇市上下水道事業管理者 屋比久 猛義

1 入札に付する事項

(1) 件 名	那覇市上下水道局庁舎駐車場賃貸借契約
(2) 貸付物件	那覇市おもろまち1丁目1番3及び1番4
(3) 貸付期間	令和8年(2026年)4月1日(水)~令和14年(2032年)3月31日(水)
(4) 概 要	【目的】那覇市上下水道局庁舎駐車場の効率的な利用の促進と利便性の向上を図る。 【概要】面積:5,562.58㎡ 台数:213台
(5) 年間最低 貸付価格	事前公表する(消費税抜き)

2 入札参加資格共通要件

※入札公告日から開札日まで(各要件ごとに基準日が定められている場合は、当該定められた基準日)の間、 次に定める資格を全て満たすこと。

- (1) 那覇市内に本社又は営業所等を有する法人。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 那覇市又は那覇市上下水道局から指名停止等の措置を受けていない者であること。

会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者 又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。 (会社更生法の担定に基づく更生手続開始の申立てがなされている考えば民事更生法の担定に基づく更

- (4) (会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者格付名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
- (5) 経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者が認める者に該当しない者。(公告日の3か月前から開札日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
- (6) 那覇市の市税を滞納していないこと。
- 「那覇市上下水道局庁舎駐車場賃貸借契約公募要領」(以下「公募要領」という。)に定める条件及び法令 (7) 等を遵守し、「賃借人自らが貸付物件を自動車の時間貸駐車場として、賃貸借期間中継続して営業・運営 する事業」を行う資力、能力等を有する法人であること。
- (8) 過去3年間において、官公庁又は民間等(1,000㎡以上)における駐車場運営等の実績を有していること。
- 申込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法 (9) 律(平成3年法律第77号)第2条及び那覇市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

3 公募要領の配付

(1) 配布期間	令和7年11月10日(月)~11月21日(金)
(2) 配布方法 及び場所	公募要領および各種様式は、那覇市上下水道局ホームページへ掲載いたしますので、ダウンロードください。
(3) 質問期間	令和7年11月10日(月)~11月21日(金)
(4) 質問方法	公募要領をご確認ください。
(5) 回 答	令和7年11月28日(金)までに那覇市上下水道局ホームページに掲載します。

※上記各期間の受付時間は、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで(土日祝日を除く)。

4 公募申込受付期間

令和7年11月10日(月)~11月21日(金)

※上記の受付時間は、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分まで(土日祝日を除く)。

5 入札·開札

入札は紙入札で行います。(下記の場所で入札書を入札箱への投函により行います。) 代表者が参加されない場合は、委任状の提出が必要となります。

(1) 目	時	令和7年12月11日(木) 午後2時00分 受付開始 午後2時15分 事前説明開始 午後2時30分 入札開始
(2) 場	所	那覇市上下水道局庁舎 B棟2階 会議室
(3) 落札の力	決定 法	年間最低貸付価格以上の最高入札価格を提示したものを落札者として決定します。

6 入札書の不受理・無効

公募要領をご確認ください。

7 入札保証金、契約保証金、支払条件

- (1) 入札保証金 見積る入札額の100分の5に相当する額以上。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する額以上。
- (3) 契約締結期 落札決定の日から7日以内。

8 その他

- (1) 提出された関係書類は返却いたしません。
- (2) 局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、総務課でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混みあうことがございますので、ご容赦ください。
- 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなけ (3) れば、開札は延期になることがあります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページ上でご 連絡します。
- (4) その他詳細については、公募要領をご確認ください。

9 問い合わせ先

那覇市上下水道局 総務課 管財係

電話番号 098-941-7801 FAX番号 098-941-7821